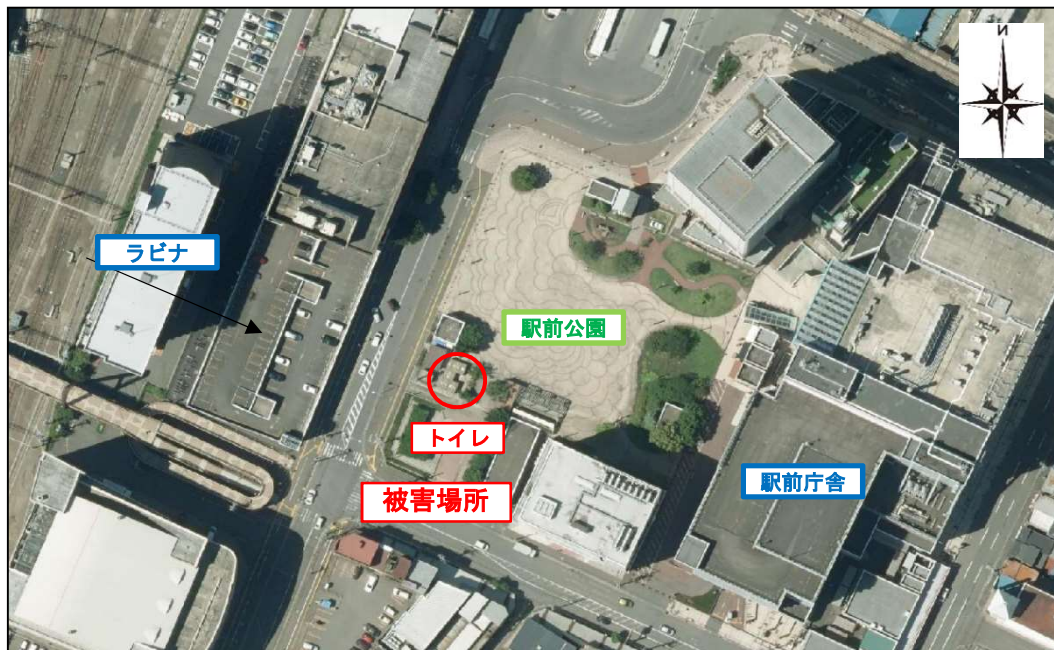


公園水道施設の盗難被害について

1. 被害場所及び発見日時

	被害場所	発見日時
①	駅前公園（新町1丁目2-15外）	令和5年5月17日(水)午前9時頃
②	松原公園（松原3丁目9）	令和5年5月17日(水)午後3時頃

①



②



2. 被害状況

①【駅前公園】

バリアフリースイートイレ内手洗器 蛇口 1基



バリアフリースイートイレ内手洗器 水道配管 1本



(○箇所 盗難被害箇所)

②【松原公園】

バリアフリースイートイレ内手洗器 排水管 1本



(○箇所 盗難被害箇所)

3. 状況経過

①【駅前公園】

- 5月16日（火）午前10時頃
清掃作業員により異常がないことを確認
- 5月17日（水）午前9時頃
清掃作業員がバリアフリースイレ手洗器の蛇口1基が消失していることを確認し、清掃作業員から指定管理者へ報告
- 5月17日（水）午前11時頃
指定管理者と公園河川課職員が現地を確認。
手洗器の蛇口1基のほか、水道配管1本が消失していることを確認し、駅前交番へ通報した。
- その日のうちに、手洗器に使用禁止の張り紙を貼り、使用禁止の措置を行った。
- 清掃作業員が最後に確認した5月16日（火）午前10時頃から、被害を確認した5月17日（水）午前9時頃までの間に被害発生。
- 5月25日（木）に消失した蛇口1基及び水道配管1本を新たに設置し、利用可能状態に復旧完了。

②【松原公園】

- 5月17日（水）午後3時頃
駅前公園の被害を受け、同様の被害が無いか市内の公園の点検を開始したところ、松原公園内のバリアフリースイレの手洗器排水管1本が消失していることを公園河川課職員が確認
- その日のうちに、手洗器に使用禁止の張り紙を貼り、使用禁止の措置を行い、その他公園の被害が無い点検を再開
- 公園河川課職員が最後に確認した3月31日（金）から、被害を確認した5月17日（水）午後3時頃までの間に被害発生。
- 6月1日（木）に消失した排水管1本を新たに設置し、利用可能状態に復旧完了。
- 駅前公園の被害との関連性は不明

4. 被害届の提出

駅前公園の被害については、5月17日に駅前交番と公園河川課職員及び指定管理者が現地を確認した際に、工具等を使用しなければ取外しは不可能であることや、外された蛇口等が持ち去られていることを踏まえ、施設の窃盗であるとの判断から、市は令和5年5月17日（水）付けて駅前交番に「被害届」を提出、同日付けて受理

松原公園の被害については、市内公園の総点検が完了した後、5月29日に勝田交番に通報し、勝田交番と公園河川課職員が現地を確認し、駅前公園同様に、工具等を使用しなければ取外しは不可能であることや、外された排水管が持ち去られていることを踏まえ、施設の窃盗であるとの判断から、市は令和5年5月29日（月）付けて勝田交番に「被害届」を提出、同日付けて受理

5. その他公園被害有無の確認

今回の被害を受けて、公園河川課職員、浪岡振興部都市整備課職員、指定管理者で市内の公園を5月17日から24日にかけて総点検を行った結果、駅前公園と松原公園以外での被害は確認されなかった。